

## 令和8年度白石焼復興事業業務委託仕様書

### 1 業務名称

令和8年度白石焼復興事業業務委託

### 2 委託業務期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

### 3 事業の目的

みやき町の伝統工芸である白石焼の復興を目的とした価値の再定義、ワークショップの開催、後継者候補誘致、景観の活性化などを図る。また、これらに伴う推進協議会の運営及びプロモーションの実行を行う。

### 4 業務委託内容

白石焼復興事業にかかるイベント等の企画・運営、広報、設営・撤収、行事進行等

#### (1) 推進協議会の企画・運営

事業の目的を達成するため、推進協議会の企画・運営を行うこと。また、町と協議の上決定した内容については、確実に実施すること。

- ①推進協議会参加者の選定
- ②地域住民への説明会の企画・運営
- ③月1回程度の推進協議会の開催
- ④推進協議会に係る資料作成等事務及び実務

#### (2) 窯元の後継者候補誘致

- ①成功事例の分析と対策の立案
- ②候補者の発掘を目的としたイベントの企画・運営

#### (3) 白石焼を活用した商品開発の実施

- ①地域や白石焼窯元を中心とした商品開発
- ②専門家が運営する開発イベントの企画・運営
- ③開発した商品のテストマーケティングの企画・運営

#### (4) 景観活性化の企画

- ①皿山地区の景観活用プランの作成
- ②現地の視察とワークショップの企画・運営

#### (5) ロードマップの作成

- ①「4 業務委託内容(1)~(4)をまとめた、次年度以降のロードマップ作成

#### (6) フォローアップ

全ての実施項目に伴う企画の補助や後継者育成の補助を、必要に応じて適切に実施する。

(7) 報告物の作成と提出

- ①写真等を添付した実施報告書の提出
- ②資料・印刷物当のデータの納品

5 委託業務実施上の留意点

事業の企画・運営にあたっては、以下の点に留意すること

- (1) 受託者は、本業務を遂行するに当たり、関係法令及び本仕様書を遵守するとともに、みやき町の意図及び目的を十分に理解した上で、適正な人員を配置し、正確に業務を行うこと。
- (2) 受託者は、みやき町との連絡を密にし、十分協議の上、みやき町からの指示に従うこと。また、本業務の履行状況や成果等について情報共有するため、みやき町の担当者と定期的な打ち合わせを持つこと。
- (3) 本仕様書の各項について疑義又は定めのない事項が生じたときは、みやき町と受託者との協議の上、決定するものとする。
- (4) 本業務により作成された成果物に係る著作権及び所有権は、本町に帰属するものとする。
- (5) 受託者は、本業務の遂行に関して得られた個人情報、外部団体情報等を正当な理由なく第三者に漏えい、又は公表・貸与することを禁止し、守秘義務を負うものとする。なお、委託業務終了後においても同様のものとする。
- (6) 別記「情報セキュリティ特記事項」及び「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守すること。
- (7) 事業の企画・運営に係る書類は、事業終了後5年間保管しておくこと。